【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年６月27日
【会社名】	株式会社 東芝
【英訳名】	TOSHIBA CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表執行役社長　佐々木 則夫
【本店の所在の場所】	東京都港区芝浦一丁目１番１号
【電話番号】	03-3457-4511
【事務連絡者氏名】	法務部法務第一担当グループ長 篠崎 俊司
【最寄りの連絡場所】	東京都港区芝浦一丁目１番１号
【電話番号】	03-3457-2148
【事務連絡者氏名】	法務部法務第一担当グループ長 篠崎 俊司
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号） 株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目８番16号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目８番20号）

１【提出理由】

2012年６月22日開催の当社第173期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の５第４項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号の２の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

２【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

2012年６月22日

(2) 当該決議事項の内容

（会社提案）

第１号議案 取締役14名選任の件

取締役として西田厚聰、佐々木則夫、下光秀二郎、田中久雄、北村秀夫、久保誠、渡辺敏治、村岡富美雄、堀岡弘嗣、小杉丈夫、齋藤昇三、伊丹敬之、島内憲、斎藤聖美(*)を選任する。

(*)戸籍上の氏名：武井聖美

第２号議案 当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）更新の件

（株主提案）

第３号議案 株主総会における議決権行使に関する定款変更の件

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	本総会出席株主のうち賛否を確認できなかった株主の議決権（個）	可決要件	決議の結果	賛成の割合	反対の割合
第１号議案								
西田厚聰	2,772,566	47,982	1,071	21,585	（注）１	可決	97.52%	1.69%
佐々木則夫	2,769,127	51,419	1,071	21,585	（注）１	可決	97.39%	1.81%
下光秀二郎	2,795,728	24,822	1,071	21,585	（注）１	可決	98.33%	0.87%
田中久雄	2,807,737	12,813	1,071	21,585	（注）１	可決	98.75%	0.45%
北村秀夫	2,795,726	24,824	1,071	21,585	（注）１	可決	98.33%	0.87%
久保誠	2,795,721	24,829	1,071	21,585	（注）１	可決	98.33%	0.87%
渡辺敏治	2,806,487	14,063	1,071	21,585	（注）１	可決	98.71%	0.49%
村岡富美雄	2,748,711	71,835	1,071	21,585	（注）１	可決	96.68%	2.53%
堀岡弘嗣	2,785,283	35,265	1,071	21,585	（注）１	可決	97.96%	1.24%
小杉丈夫	2,796,198	24,352	1,071	21,585	（注）１	可決	98.35%	0.86%
齋藤昇三	2,806,513	14,037	1,071	21,585	（注）１	可決	98.71%	0.49%
伊丹敬之	2,791,209	29,341	1,071	21,585	（注）１	可決	98.17%	1.03%
島内憲	2,778,360	42,190	1,071	21,585	（注）１	可決	97.72%	1.48%
斎藤聖美	2,796,523	24,027	1,071	21,585	（注）１	可決	98.36%	0.85%
第２号議案	2,147,815	674,855	1,075	21,585	（注）２	可決	75.49%	23.72%
第３号議案	604,038	2,218,325	1,098	21,585	（注）３	否決	21.23%	77.97%

（注）１．議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成です。
２．出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成です。
３．議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の３分の２以上の賛成です。
４．当社では、議決権行使書面に棄権欄を設けておらず、また株主総会当日において棄権票を数えることはしておりません。ただし、議決権の不統一行使を行う株主等で棄権の意思が明示された場合に限り棄権票として取り扱っています。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び委任状により出席した株主等のうち賛否を確認できたものにより、第１号議案及び第２号議案については、可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立し、第３号議案については、会社法上否決されることが明らかになったため、委任状により出席した株主等のうち賛否を確認できたものを除く本総会当日出席の株主の賛成、反対及び棄権に係る議決権数は、各項目の議決権数に加算しておりません。

また、賛成又は反対の割合については、本総会当日出席株主のうち賛否を確認できなかった株主の議決権数も分母に加算して計算しています。本総会当日出席株主の議決権数は、最初の議案の審議を開始した時点のものであり、それより前に退場した株主の議決権数は減算しています。

以　上